

平成28年度下野市教科用図書選定委員会の開催等について

○下野市教科用図書選定委員会

平成28年度使用市内中学校用教科書と、平成28年度使用市内小中学校特別支援学級用教科用図書の選定を行います。

■日時 7月15日(水) 午前9時～

■場所

南河内公民館 2階会議室

○定例教育委員会

平成28年度使用市内中学校用教科書と、平成28年度使用市内小中学校特別支援学級用教科用図書の選定に係る答申を受け採択を行います。

■日時

7月16日(木) 午前10時～

■場所

南河内公民館 2階会議室

■問い合わせ先

学校教育課

☎(52)11118

停電後の水の濁りや水圧低下にご注意ください

夏になると落雷による停電が多くなります。

市内の各配水場には、自家発電機が設置されており、停電になっても水を送り続けることができますが、停電してから発電機の電源に切り替わるまで多少の時間がかかってしまいます。そのため、地域によっては停電直後から水の出が弱くなったり、復旧後に水が濁ったりすることがあります。

水が濁った場合、通常はしばらく水を流し続けるときれいになりますが、それでもきれいにならない場合は、水道課までご連絡ください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先

水道課 ☎(48)2121



悪質な自転車運転者に対する「自転車運転講習」が義務化になりました

平成27年6月1日から道路交通法の一部が改正になり、自転車でも「信号無視」「酒酔い運転」「一時不停止」等、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講が義務付けられることになりました。

自転車も「クルマ」の仲間です。信号や標識にしたがい、安全ルールを守りましょう。

■自転車安全利用5則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

■問い合わせ先

下野警察署
☎(52)01110
安全安心課
☎(40)55555

交通事故にあわないため、道路で守ってほしいこと

交通事故にあわないためにはどうしたらよいでしょうか？

■道路で遊ばない

道路は歩行者や自転車、自動車などが通行するためのもので、遊ぶ場所ではありません。住宅街の中の道路でも遊ばないようにしましょう。

■道路に飛び出さない

交差点や横断歩道を渡る時は、必ず左右の安全確認をして渡りましょう。自転車も必ず一時停止を守りましょう。

■自転車に乗る時はヘルメットをかぶりましょう

自転車と自動車の出会いがしらの事故が多く発生しています。万が一、事故にあった場合でも頭部を保護しておくことでケガを小さくすることができます。

■保護者の皆さまへ

子どもの交通事故の多くが自宅周辺で発生しています。お子さんには、道路に飛び出さず、道路で遊ばないように注意してあげてください。

市営自転車駐車場の「二時利用」が変わりました

市営自転車駐車場(石橋駅、小金井駅東、自治医大駅東)では、条例に基づき、「1日1回限り利用するもの」を一時利用として自転車150円、原付バイク300円を徴収していますが、平成27年7月1日から次のとおり変わりました。

○1回の利用(入場から出場まで)は24時間までとします。※再入場の場合は、新たに料金がかかります。

○24時間を過ぎた場合は追加料金になります。

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(40)55555

お詫びと訂正

広報6月号2ページ掲載の平成27年度下野市市民活動補助事業一覧に誤りがありました。

NO.10「体験 広報しもつけ読み解く技術 デイジー版CD作成」事業概要中、「聴覚障害者」は、正しくは「視覚障がい者」です。
お詫びして訂正いたします。